

第3回 街路樹点検の実施促進のためのガイドラインに関する検討会 議事概要

日時：令和8年3月6日(金) 13:30～15:00

場所：合同庁舎3号館1階道路局A会議室およびWEB会議

1. 開会

2. 議事

1. 街路樹点検の実施促進のためのガイドライン（案）の内容について

- ・街路樹点検の実施促進のためのガイドライン（案）について、3に示す意見があった。

2. 今後の進め方

- ・意見なし

3. 本日の議論

ガイドライン全体について

- ・全体的に『考える』『望まれる』といった曖昧な表現ではなく、『必要である』『重要である』など、対応の方向性が明確に伝わる表現とすべき。
- ・定期巡回等の点検の実施が難しい道路管理者は、地域や市民等と連携すること（市民通報システムの構築・運用等）は有用である。
- ・都市景観の観点から樹形の美しさを確認するなど、関連施策と連携して点検を行うことで、点検の効率化が図られると考えられる。
- ・表紙の文言は、本ガイドラインの対象を明確にしつつも、否定的に受け取られない表現に見直した方が良い。

「1. 背景・目的」について

- ・「背景」の街路樹の機能として、生物多様性や緑のネットワークの視点も追加すべき。
- ・「メリハリの効いた点検実施の必要性」に、都市樹木が健全に生育することが前提であるという点を示していただきたい。
- ・「ガイドラインの位置付け」には、国の支援内容をもう少し具体的に記載していただきたい。

「2. 点検・診断」について

- ・「(2)定期巡回における優先順位の考え方」では、倒木・落枝等の再発による事故の防止を目的とした判断の目安を過去5年間としており、この5年間で意味するところとして、点検を通して必要な対策を講じるための期間の目安であること等を記載した方が良いのではないかと。
- ・「(2)定期巡回における優先順位の考え方」について、5年程度のインターバルの中で倒木が発生し、翌年には同一路線で再び倒木が発生する事例があった。少なくとも5年程度の期間で継続的に状況を確認することが重要であり、5年という期間設定は一定の合理性があると考えられる。
- ・樹木の事故に関するデータの整理・分析を行い、知見として蓄積していくことは有意義である。

- 「(2) 定期巡回における優先順位の考え方」として、通学路はサクラの植樹が多い傾向にあり、樹齢の進んだ樹木も見られることから、本ガイドラインで示す樹齢等の観点を踏まえると、通学路における安全確保の観点から（重点的に点検することは）必要であると考えます。
 - 「(2) 定期巡回における優先順位の考え方」のうち“近年、全国で事故発生件数の多い樹種”は、腐朽・病害を要因とした樹種を対象としているものの、倒木理由は複合的であることに留意が必要である。
 - 「(2) 定期巡回における優先順位の考え方」のうち樹齢の目安の算出に用いている国総研の調査は、道路のみではなく生産圃場や公園を含む場所で、良好な生育をしている樹木を対象としているため、数値の扱いには注意が必要である。
 - 「(3) 点検・診断の実施」における通常巡回や定期巡回の主な着眼点については、巡回が初めての道路管理者を想定し、写真だけでなく、それぞれの状態の意味・影響などの簡潔なコメントをつけてほしい。
 - 「(3) 点検・診断の実施」のうち④健全度調査の項に記載されている街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項は、対策の一つとして位置付ける方が良い。
 - 「(3) 点検・診断の実施」のうち⑤対策の検討に記載されている除伐後の対応について、わかりやすく位置付けを記載した方が良い。
 - 「(3) 点検・診断の実施」のうち⑤対策の検討においては、異なる樹種での植え替えにあたっての考え方の一つとして、病虫害の発生状況や気候変動への対応を追加した方が良い。
 - 「(3) 点検・診断の実施」のうち⑤対策の検討において、除伐後に更新しない場合は、代替機能の確保や緑の機能低下回避が重要であることを記載すべき。
 - 「(3) 点検・診断の実施」のうち②定期巡回、(参考) 定期巡回のチェックリスト、「3.その他 (1) 点検の記録」で記載する項目の整合性が図られるとわかりやすい。
- (事務局) ②定期巡回で示しているのは“主な”着眼点であり、チェックリストや点検の記録はあくまで例である。各道路において、道路や交通、樹木の状況は異なることから、各道路管理者において、当該道路の状況等に応じて設定してほしいと考えている。

「3. その他」について

- 「道路、公園及び緑地の管理部局との連携」について、管理部局の連携が重要である理由が分かる文章があると連携が促進されると思う。

以上